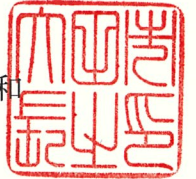


大田市公告第169号

大田都市計画事業大田市駅前周辺東側土地区画整理事業に係る保留地及び大田市普通財産を処分したいため、大田都市計画事業大田市駅前周辺東側土地区画整理事業保留地処分規則（令和4年大田市規則第38号）第2条の規定により、下記の事項を公告する。

令和7年12月17日

大田市長 楫野 弘和



記

1 保留地等の位置、地積及び処分価格

番号	土地区分	保留地等番号	面積	金額
①	保留地	9 - 1,2	1,064.35 m <sup>2</sup>	35,123,559 円
②	保留地	6 - 1	1,192.20 m <sup>2</sup>	38,269,620 円
③	保留地	13 - 3	444.46 m <sup>2</sup>	15,289,424 円
④	大田市普通財産	16 - 5	223.74 m <sup>2</sup>	6,108,102 円

2 抽選に参加する者に必要な資格

以下に該当する者でないこと。

- (1) 未成年者
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- (3) 大田市税の滞納がある者
- (4) 抽選に参加しようとする他の者の行為又は抽選の公正な執行を妨げた者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員と認められる者

3 抽選参加申し込みの受付の期間及び場所

受付日時：令和8年1月5日（月） ～ 令和8年1月20日（火）

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

受付時間：8：30～17：00

受付場所：大田市役所3階 建設部土地区画整理課

4 抽選の日時及び場所

日時：令和8年1月30日（金）10：00～

会場：市役所3階第1会議室

5 抽選参加保証金に関する事項

抽選参加保証金なし

6 当選者の決定に関する事項

申込者の中から抽選により決定し、保留地売却決定通知書を交付する。